

●香川県告示第138号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和8年7月7日

香川県知事 池田豊人

1 申請の概要

- (1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
高松市屋島西町305番地  
協和化学工業株式会社 代表取締役社長 木下 幸治
- (2) 事業場の所在地及び名称  
坂出市林田町4035番地  
協和化学工業株式会社 坂出工場
- (3) 特定施設に関する事項  
設置しようとする特定施設

種	類	洗浄施設	
能	力	①140L 1基 ②120L 1基 ③80L 1基 ④～⑮140L 1基	
工期等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	令和8年8月1日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		10分/回、1時間	
排出される汚水等の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	7～8	7～8
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	0	0.6
	化学的酸素要求量 (mg/L)	0	0.6
	浮遊物質 (mg/L)	ND	ND
	窒素含有量 (mg/L)	ND	ND
	りん含有量 (mg/L)	ND	ND
	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	ND	ND
	鉛及びその化合物 (mg/L)	ND	ND
	四塩化炭素 (mg/L)	ND	ND
	ベンゼン (mg/L)	ND	ND
	ほう素及びその化合物 (mg/L)	ND	ND
	ふっ素及びその化合物 (mg/L)	ND	ND
	アンモニア、アンモニウム化合	ND	ND

	物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)		
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		①②③0.3 ④～⑮0.1 (12基分)	①②③0.3 ④～⑮0.1 (12基分)

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 1	
排水	項 目	通 常	最 大
の汚染 状態	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	1.9	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	1.9	10
	浮遊物質量 (mg/L)	13	25
	窒素含有量 (mg/L)	10	100
	りん含有量 (mg/L)	0.3	5
	大腸菌数 (CFU/mL)	0	10
	ほう素濃度 (mg/L)	3.5	10
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	1	5
排水の量 (m <sup>3</sup> /日)		25,233	38,489

ほかに排水口が2か所（雨水専用）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和8年7月7日から同月28日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市市民生活部生活環境課